



国際ロータリー第2560地区
ガバナーテーマ

「ロータリーはあなた自身から」
— You are the key —

高田ロータリー今年の
スローガン

「友情を深め合い、
ロータリーを楽しく！」



2014～2015年度

国際ロータリー会長 ゲイリー C.K. ホアン
2560地区ガバナー 佐々木昌敏
高田ロータリー会長 齋藤 尚明
幹事 牧野 章一

事務局：新潟県上越市西城町2-10-25 大島ビル201号
TEL (025) 526-3288 FAX (025) 526-3534
メールアドレス：takadarc@joetsu.ne.jp
例会場：デュオ・セレッソ TEL (025) 526-3111

クラブ広報・会報・雑誌委員
小柳 勝司 佐藤 憲二 石田 誠夫 澤井 祥典
大島 誠 堀井 靖功 永井 謙

第41回例会 ■ 5月1日(金)

No.37

会長挨拶 ● 齋藤 尚明

皆さんこんにちは。本年度第41回例会です。

此の処ほんとうに暖かくなってきて、というより暑いくらいでも初夏のような陽気です。

先週は浄興寺さんでの例会でしたが、重要文化財の素晴らしい本堂で高田 RC の物故会員の皆様の追悼の読経が厳かにあげられ出席者全員で御冥福をお祈り致しました。

さて話は変わりますが久し振りに絵画の価格の話を見せて頂きます。以前にオークションでの話を致しましたが今回はオークションではないのですがスイス人の絵画コレクターがポール・ゴーギャンという後期印象派の絵をカタール人に売りました。その価格がなんと 355 億円！！です。勿論これ迄の絵画では史上最高価格です。

皆さんの会社だと年商がその位という所もあるかもしれませんが、それにしても一枚の絵画の値としてはスゴイものですね。

最近美術品の価格が青天井といえますか世界的にかなり高くなってきているようです。ただそれだけは時代によって大きく変動致します。

今から 30 年位前でしょうか、ゴッホの“ひまわり”を日本のある会社が 150 億円近くで買って世界中で話題になりました。当時日本はバブル期で他にも有名絵画、特にフランス印象派の絵画が

沢山買われて今も国内にあるものもあります。

今は中国や中東産油国などが豊富な資金で美術品を買い集めているという話はよく聞きます。

何とかマネーというお金があり余っているような所に美術品も集まってくるものですが、いざバブルが崩壊すれば値段は下がり作品は四散してしまうということになりかねません。

美術品の価格は無論作品自体の良し悪し、出来不出来に加えて希少性等が加味されて、それに時々経済状況が反映されてゆくものです。

価格が高い方が優れているとは必ずしも言えないものです。

皆様はいろいろところで美術作品に触れる機会があることと思いますが、出来るだけ心を真白な状態にして御覧頂ければと思います。事前に説明を読まないで、観てから説明を読むようにして下さい。そしてとにかくいろんな作品を沢山観て頂きたいですね。余裕があればお好きになったものを買う。買って手元に置いて毎日眺める。

随分と豊かな人生になると思います。

何はともあれ美術は楽しむ為にあるものだと思いますので皆さんにはいろんな形で美術に接して頂ければと思います。

本日の御講話は新潟県立看護大学の高林先生です、私たちの身近な問題である介護についてのお話です。よろしくお願ひします。

出席報告

出席率 100%

ビジター

風間常樹彦君（越後春日山 RC 創立 20 周年実行委員長）

委員会報告

出席・ニコニコ BOX 委員会

羽深耕時君——ロータリーに入会以来初めて例会日と誕生日が一緒になりました。

久保田健君——4/24 に女房が小さな惣菜店を自宅を始めました。近くへお通りの際は寄って下さい。

大島次期幹事

5/10 地区研修・協議会のご案内、5/22 第 4 回 60 周年実行委員会のご案内

幹事報告

配布物：週報No.35・36、ロータリーの友5月号
回覧物：高田 RACNEWS 4月号

講話

介護は突然やってくる —仕事と介護を両立していくために—

新潟県立看護大学 地域看護学 准教授 高林 知佳子 様



高齢化が進み、介護を必要とする方が増加しています。これに伴い、ご家族の介護を行う方も増えてきました。もちろん、ここには男性も含まれます。

介護は、ある日突然やってきます。それまで社会人として働いてきた方が、いきなり「介護の世界」に足を踏み入れても、最初はがんばりますが、いずれ厳しい現実と直面します。

こんな時、介護を一人で抱え込まないように、①介護保険制度・介護サービスの概要を把握しておく、②介護に直面した時にどこに相談すればよいか、その窓口を知っておく、といった「事前準備」が必要です。

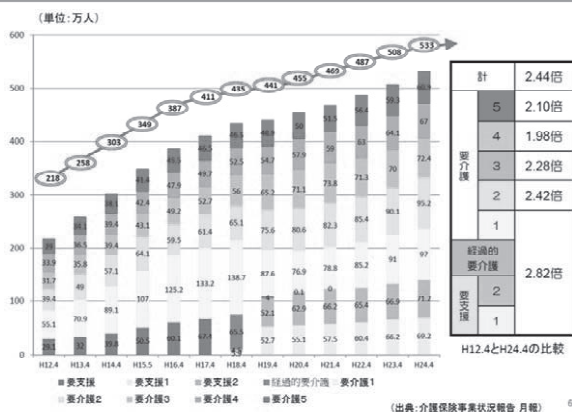
職場にも介護をする人のための制度があります。介護休業や介護休暇はすべて育児・介護休業

法という法律で定められています。社員の方達の中には、このような制度が職場にあること自体知らないということが往々にしてあります。

また、いざ介護が必要になった時、的確な対応を行うためには、日頃から親とコミュニケーションをとり、介護が必要になったら、どこで介護を受けたいのか、病歴やかかりつけ医、貯金や証書の場所等を知っておくことも大事です。

「介護か、仕事か」という二者択一ではなく、「介護と仕事の両立」という第三の選択をなんとか実現できるよう、介護保険制度・介護サービスの概要、職場にある制度、親に関する情報を、親が元気なうちに知っておくことが大切だということを、ぜひ社員の皆様にお伝えいただけると幸いです。

要介護度別認定者数の推移(全国)



いざという時のために、
今、しておくこと

親が70歳を過ぎたら
何をすべきか？



必要な情報を収集しておくこと